

はちじょう 10月

町の人口（9月1日現在）（先月1日比）

人口	8,068人	減	5人
男	3,991人	増	5人
女	4,077人	減	10人
世帯数	4,524世帯	増	4世帯

8月中の異動	転入ほか……	32人	(うち転入 27人 うち出生 5人)
	転出ほか……	37人	(うち転出 26人 うち死亡 11人)

各地域の人口・世帯数（9月1日現在）

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,107	1,876	1,894	3,770
大賀郷	1,515	1,321	1,335	2,656
檜立	303	266	285	551
中之郷	388	354	378	732
末吉	211	174	185	359

社会人チーム・女性チーム・子どもサッカークラブ・オーバー45チーム！

全力で戦い・楽しんだ！ ふれあいフットサル！



優勝
N.T.T.
エミイカナイ

9/29～10/2までスポーツ祭東京2013「高等学校野球（軟式）」を
南原野球場にて開催中！ 皆さん応援よろしくお願いします！

目次

2 ▶ 関東町村会海外行政視察を終えて

3 ▶ 町長上京日記／はちじょうトピックス

4 ▶ 税のお知らせ

5 ▶ 督促状・催告書の行き違い／教育委員会だより

6 ▶ 国民年金

7 ▶ 国保だより／水道工事は町指定給水装置工事事業者で！

8 ▶ 印鑑登録証明書／環境だより

9 ▶ 汚泥再生処理センター肥料の有料配布が始まります／観光 おじゃれ11万人

10 ▶ 障害者の手当のご案内／「平成25年度 八丈町健康づくり講演会」ほか

11 ▶ 平成25年度八丈町防災訓練／お知らせ掲示板

11-17 ▶ お知らせ掲示板

17-21 ▶ 参加しませんか？ 募集しています！

関東町村会海外行政視察を終えて

東京都八丈町長 山下 奉也

平成25年7月7日から7月14日の8日間、ドイツとスイスの環境・再生エネルギー・都市景観・高齢化施策・観光等の視察研修に参加しました。

今回の研修で、特に興味があったのは、エネルギーの関係でした。八丈島は現在、地熱発電を行っており、電力の25%を地熱で賄っております。これを将来的に80%を地熱で賄う計画を立てているからです。

ドイツは再生可能エネルギー開発を環境政策の重要課題としており、電力事業者が再生可能エネルギー電力の買取義務を定めた再生可能エネルギー法があります。

ドイツのカールスルーエ市は人口35万人の都市で、今回視察した場所は、市民出資で創る「エネルギーの丘」と呼ばれる、ゴミの処分場跡地に3基の風力発電が立つ小規模なものでしたが、再生エネルギーが1カ所に集中し、丘の側面に太陽光発電やゴミの山から出るメタンガスの発電を同時に見ることが出来ました。また、丘の側面の除草に羊が使われていたのには驚きました。丘の上からは遠くに原子力発電所の煙突が見えましたが、ヨーロッパ最大の経済大国であるドイツが原子力を廃止し、再生可能エネルギー発電量を上げるには大変な努力が必要だと感じました。

次にスイスのエネルギー利用については、アルプスの豊かな水資源と森林資源が重要な再生可能エネルギー源として利用されてきましたが、現在、消費量の約8割は外国から輸入される非再生エネルギーで賄われていました。

今回視察したエルストフェルド町は、アルプスを抜ける鉄道の出入口にあたる、人口3,900人の鉄道産業で栄えた町です。この町は、町営エネルギー会社で先進的な取り組みをしています。町の電力はその大半が豊かな水を利用した小水力発電で、その他公共施設などには木質バイオマス暖房や太陽光発電を利用し、特に公共施設の熱源の8割が再生可能エネルギーです。

これらの再生可能エネルギーは、売買による売上げの一部を基金とし、省エネ型家電や再生可能熱源への助成金として住民に還元されています。

水力発電は雪解け水を利用するため冬場は使用出来ませんが、夏場の発電量で、年間に町全体が使用する分が賄えるため、夏場の売買で得た基金によって他から購入するエネルギーの費用に充てているとのことでした。

人口3,900人のエルストフェルド町の再生可能エネルギー利用について、非常に参考になりましたが、八丈島は離島ということで他からのエネルギー購入が難しい事情や地熱で得た余剰電力をどうするかといった課題も見えてきました。

今回の研修で訪れたドイツ・スイスと日本の事情はそれぞれ異なりますが、将来枯渇する化石燃料や問題を抱える原子力のことを考えると、再生可能エネルギーへの取り組みとして非常に参考となりました。



ドイツ「エネルギーの丘」



スイス「小水力発電施設」

町長上京日記 8月



19日～24日

- ANA822便にて上京
- ANA251便にて福岡県へ
- ジェットフォイルにて長崎県壱岐市へ
- 第6回全国離島交流中学生野球大会
 - ・組合せ抽選会
 - ・開会セレモニー
 - ・開会式
 - ・試合観戦
- ジェットフォイルにて福岡県へ
- ANA252便にて東京へ
- 島しょ5村への超高速ブロードバンド環境の早期整備に関する要望

19日～24日

- 2020年オリンピック・パラリンピック東京招致出陣式
 - 多摩フェスティバルオープニングセレモニー
 - ANA829便にて帰島
- 30日～31日
- ANA822便にて上京
 - 東京都島嶼町村一部事務組合組織団体長と同議会議長との合同会議
 - 東京都島嶼町村一部事務組合臨時会
 - 新・島嶼会館建設現場視察
 - ANA821便にて帰島

はちじょうトピックス

お待たせしました！ 八丈町コミュニティセンター
テニスコートリニューアルオープン！

平成25年7月から進めてまいりましたテニスコートの改修工事が完了し、平成25年9月1日（日）より通常どおりご利用いただけるようになりました。

工事期間中は、皆さんに大変ご不便とご迷惑をおかけしました。リニューアルしたテニスコートにぜひお越しください。

■問い合わせ■ 教育課スポーツ学習係 電話 2-0797



第25回 八丈町島外体験学習事業

8月19日（月）から23日（金）の日程にて行われた今年度の体験学習事業、山梨県立八ヶ岳少年自然の家において、島内の小学6年生22名と中学1年生5名が3泊4日のキャンプ生活をしました。天気にも恵まれ、夜の冷え込みも少なく、活動を順調に行うことができました。

参加した子供たちは初めて体験することが多く、少し戸惑いながらも、火おこしや溪流釣り、牧場体験、そばうち、アイススケート、山梨県の中学生との交流会など、仲間と協力しながら楽しんでいました。



山梨県中学生との交流会

税のお知らせ

今月の納期限および口座振替日 ○31日(木)町都民税（3期）・国民健康保険税（4期）

町税の滞納処分を強化しています ～税負担の公平性を確保するために～

■問い合わせ■
税務課徴収係 電話 2-1122

八丈町インターネット公売（平成25年度第2回）実施のお知らせ

下記の日程において、差押財産のインターネット公売を実施しますので、お知らせします。

公売参加申込期間	平成25年9月26日（木） 午後1時から 平成25年10月11日（金） 午後11時まで
入札期間	平成25年10月18日（金） 午後1時から 平成25年10月20日（日） 午後11時まで
買受代金納付期限	平成25年10月28日（月） 午後2時30分

公売物件および所要の手続などにつきましては、インターネット公売のページをご確認のうえ、申し込みください。
※公売物件の公開は、平成25年9月26日（木）午後1時から行っています。

◆インターネット公売はYahoo! 官公庁オークションで行います◆

Yahoo! 官公庁オークションの流れについては、下記をご覧ください。

官公庁オークションの流れ

■インターネット公売の参加条件

- 20歳以上で日本語を完全に理解し、実施する行政機関のガイドラインなどを厳守できる方に限ります。
- また、保証金の納付が必要な物件への申し込みの場合は、事前に保証金を納付した方に限ります。

■官公庁オークションへの参加に必要な手続き（無料）

1. Yahoo! JAPAN IDを登録 2. 登録メールアドレスの確認
（注意）

- ・Yahooプレミアム会員への登録（有料）は必要ありません。
- ・物件への参加申し込みはモバイル端末からはできません。パソコンからご利用ください。

■Yahoo官公庁オークションへのアクセス方法

官公庁オークション → 実施中行政機関一覧（ページ左下） → 八丈町
ヘルリンクをたどってアクセスしてください。

八丈町インターネット公売（平成25年度第2回）下見会実施のお知らせ

公売物件について直接ご覧いただくことを目的として、
下見会を下記のとおり開催します。

■日 時

平成25年10月7日（月） 午前10時～午後3時

■会 場

八丈町役場 1階 ギャラリー

※平成25年度第1回八丈町インターネット公売には、
28件の物件に対し、278件の参加申し込みがありました。



※納付にお困りの方は必ずご相談ください※

病気や怪我、事業の休業などの事情により、納期限までに納付できずにお困りの方は、必ず納付相談を行ってください。役場の業務時間（平日 午前8時30分～午後5時15分）

また、役場の業務時間内に来庁できない方は、電話申し込みにより業務時間外（午後5時15分～午後7時）に納付相談を行っています。

督促状・催告書の行き違い

■問い合わせ■ 税務課徴収係 電話 2-1122

金融機関などで納付された場合、入金が確認されるまでに10日程度かかる場合があります。このため納期限後から督促状送付日までに納付された場合、行き違いで督促状が届いてしまう場合がありますのでご了承ください。（領収書があれば行き違いということがすぐに分かりますので、大切に保管してください。）

また、催告書も同様の理由により行き違いとなる場合がありますので、重ねてご了承ください。

※上記のような事を避ける為にも、**納付期限までに納付**をお願いします。

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

■連合音楽会（全小学校）

日時：4日（金）午後1時40分～ ／ 会場：三根小学校

■八丈管内中学校陸上競技記録会（全中学校）

日時：6日（日）午前8時45分～ ／ 会場：大賀郷中学校

■音楽会（大賀郷中学校）

日時：27日（日）午前9時30分～ ／ 会場：八丈町多目的ホール「おじゃれ」

■公開授業・道徳授業地区公開講座（三原中学校）

日時：27日（日）午前8時30分～ ／ 会場：三原中学校

■学校公開期間（三原中学校）

日時：27日（日）～11月1日（金）※28日（月）は振替休業日 ／ 会場：三原中学校

大賀郷中学校の取り組み

本校は今年度、開校60周年を迎えました。先月は60周年記念の第60回運動会を盛大に開催することができました。来年2月1日（土）の開校記念日には、道徳授業地区公開講座を開催し、講師をお招きしてお話を聞いたり、劇団「かぶつ」の演劇上演を企画しています。



本校では、できるだけ実際に自分の目で見て学ぶ機会を増やそうと、島外からのゲストティーチャーを積極的に招いています。昨年度は、管弦楽器演奏者によるアンサンブルコンサート、長距離アスリートの講演と指導、ヒップホップダンス指導などたくさんの方をお招きしました。今年度も7月に管弦楽器の演奏、9月には彫刻家の方からのお話やワークショップを開催しました。島内の方にも協力していただき、漁協女性部の方から魚のさばき方を学ぶ「お魚教室」や八丈太鼓を学ぶ授業、ムロ節ご飯や島寿司など郷土料理を学ぶ授業を行っています。

柔道の授業は八丈島警察署の方のご協力を頂いています。日々の授業の他、色々な方と直接接する機会を積極的に設け、故郷を愛する気持ちや将来の夢や希望を持って欲しいと取り組みを進めています。

日々の様子は、下記ホームページをご覧ください。

『大中日記』 <http://yaplog.jp/ohchu8jocho/>



■八丈町教育相談室
■東京都教育相談センター

■東京いのちの電話

電話 2-0591（毎週火・金曜日：午前8時30分～午後5時）

電話 03-3360-8008

（平日：午前9時～午後9時 土・日・祝日：午前9時～午後5時）

電話 03-3264-4343（24時間）

国民年金

■住民課医療年金係 電話 2-1123
 ■港年金事務所 電話 03-5401-3211
 ■日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

【平成25年10月（12月支払い分）からの年金額が変わります】

現在支給されている年金額は、平成12年度から14年度までの間に、物価が下落したにもかかわらず、年金額を特例的に据え置いた影響で、本来の年金額より2.5%高い水準（特例水準）で支払われています。この特例水準を解消し、将来年金を受け取る人の年金額の確保につなげ、世代間の公平を図るために、平成25年度から平成27年度までの3年間で、年金額の改定が予定されてます。

平成25年10月（12月支払い分）からの年金額は、平成25年4月から9月までの年金額から1%の引き下げが行われます。これに伴う年金額は、12月に送付される年金額改定通知書で、ご確認ください。平成27年度まで予定されている改定は以下の通りです。

●平成25年10月 ▲1.0% ●平成26年4月 ▲1.0% ●平成27年4月 ▲0.5%

（平成26年4月および平成27年4月の改定は、物価・賃金が上昇した場合には、引き下げ幅は縮小します。）

【「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます】

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告まで大切に保管してください。

【年金手帳は大切に保管しましょう】

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で登録されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

年金手帳を紛失した時は再交付の申請ができますので、年金事務所または町役場へご相談ください。

◎各種問い合わせ

●ねんきんダイヤル：電話0570-05-1165

050（一部）の電話、070の電話からおかけになる場合は、03-6700-1165

受付時間 ●月曜日から金曜日：午前8時30分～午後5時15分 ●第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ただし月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）は午後7時まで受け付け

※土曜（第2土曜日を除く）・日曜・祝日はご利用いただけません。

●ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ：電話0570-058-555

050（一部）の電話、070の電話からおかけになる場合は、03-6700-1144

受付時間 ●月曜日から金曜日：午前9時～午後8時 ●第2土曜日：午前9時～午後5時

※土曜（第2土曜日を除く）・日曜・祝日はご利用いただけません。また、「ねんきん特別便」に関する問い合わせも、この番号で引き続き受け付けています。

●国民年金保険料の「納付可能期間延長のお知らせ」に関する問い合わせ：電話0570-011-050

一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金で利用できます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、所定の通話料金がかかります。

※050または070から始まる電話でおかけになる場合は、03-6731-2015（ただし、通常の通話料金がかかります。）

受付時間 ●月曜日から金曜日：午前8時30分～午後5時15分〔ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7時まで延長〕

●第2土曜日：午前9時30分～午後4時（祝日、12月29日～1月3日は利用できません）

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけたりして間違い電話にならないよう注意してください。

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

特定健診の結果

国保被保険者対象の特定健康診査を7月21日（日）～7月26日（金）の6日間実施しました。特定健康診査を受診した方には、健診結果とメタボリックシンドローム結果通知を、9月に郵送しましたのでご確認ください。

メタボリックシンドローム結果通知にて、動機付け支援に該当された方はメタボリックシンドローム予備群の方です。また、積極的支援が必要な方と診断された方は、メタボリックシンドローム該当者です。町では、生活習慣の改善の方法などライフスタイルに合わせた支援を行う保健指導を予定しておりますので、該当者の方は是非参加してください。

「医療費のおしらせ」

医師にかかったときの医療費は、いくらかかっているのでしょうか。外来、入院いずれも3割（義務教育就学前までは2割、70歳～74歳は1割または3割）を窓口で支払うだけなので、医療費がいくらだったのか、意識しにくい仕組みになっています。そこで、国民健康保険に加入している方に医療明細（10割）の通知を年2回世帯主へ郵送しています。（10割分が3千円以下の方は除く。）

送付月	送付対象診療月病院受診分	送付対象診療月柔道整復分
8月	5月診療分	4月請求分
12月頃	9月診療分	8月請求分

この明細で、医療費を理解していただき、請求金額に誤りがないか、また、重複診療などで受ける側も過剰診療をしていないかなどのチェックをしてください。

なお、このお知らせは会社の健康保険に加入している方や後期高齢者医療制度に該当している方には送付していません。また、所得税・住民税などの医療費控除には使用できませんのでご注意ください。

- ◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆様のご理解、ご協力をお願いします。
 - ◆国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。
 - ◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。
 - ◆病気や事故などにより保険税の納付が困難な方には、申請による減免制度がありますのでご相談ください。
- その他、国民健康保険証や制度について分からないことや、疑問に思うことなど、いつでもご相談ください。

水道工事は町指定給水装置工事事業者で！

■給水装置の工事を行うことができるのは、法律によって町が指定した指定給水装置工事事業者だけです。このため、給水装置の新設・改造・修繕または撤去の工事を行う場合は、町指定給水装置工事事業者へご依頼ください。

町指定工事店については、水道使用料のお知らせ（検針票）の裏面をご覧ください。下記まで問い合わせください。

■水道工事の契約は、お客さんと町指定給水装置工事事業者との間で契約していただくものです。工事を依頼する時は、工事後のトラブルなどを避けるため、次の事項を確認・注意してください。

- ・希望する内容の工事を行うことができる指定給水装置工事事業者であることを必ず確認してください。
- 見積もりが有料となる場合もありますので、事前にご確認ください。
- ・工事が始まる前に工事の内容・費用などについて、十分な説明を受けてください。

水道使用料は納期限までに納めましょう。

納期限内に納められない時は『納付相談』を！

- ・支払いが困難な方には、相談に応じて現状にあった支払い方法を提案します。
- ・事前連絡の上、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに企業課水道係までお越しください。

節水へのご協力のお礼

■夏季期間中、猛暑と降雨量の減少の中、町民の皆さんには、節水にご協力いただき心より感謝申し上げます。水は限りある資源です。今後とも節水にご協力をお願いします。

■問い合わせ■ 企業課水道係 電話 2-1128

水道料金のお支払いは便利な「口座振替」で

印鑑登録証明書

印鑑登録証明書を請求する場合、必ず印鑑登録証（カード）が必要になります。印鑑登録証がない場合は請求できませんのでご注意ください。詳しくは住民課住民係に問い合わせください。

■問い合わせ■ 住民課住民係 電話 2-1123

環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

「ベランダdeキエーロ」

ごみ処理問題協議会は、今年度「家庭系生ごみの減量化」をメインテーマにワーキンググループを立ち上げ、月に1回程度会合を開いています。

徳島県上勝町が始めた「ゼロ・ウェイスト運動」の推進に取り組んでいる神奈川県葉山町より、生ごみ処理機「ベランダdeキエーロ」を取り寄せ、協議会委員（2人家族）によるモニター実験を実施しました。

【ベランダdeキエーロとは】

- 土の中の微生物が生ごみを分解します。（量が増えませんが臭いもほとんど出ません。）
- 日当たりと風通しの良い場所に設置します。（電気などは使用しません。）
- 自宅に畑や庭がない家庭で使用できます。
- 動物の骨、貝殻など食べ物でないものは分解できません。



幅90cm 奥行45cm
高さ80cm



約80kgの土を入れました。

【使用方法】

- ① 3、4日分の生ごみをよく水を切った状態でフタ付きの容器にためます。
- ② 穴を20cm程度掘り、たまった生ごみを入れて周りの土とよく混ぜます。（水をたっぷり入れてシャベルで切るように混ぜると分解が早くなります。）
- ③ 上から乾いた土をかぶせ、生ごみを完全に覆います。
- ④ 埋める場所を変えながら繰り返します。

【使用後の感想】

- ・悪臭や汚水の発生もなく生ごみがキレイに消えた。
- ・キエーロに腐敗臭は発生しなかったが、生ごみを貯めていた容器に発酵臭が発生した。生ごみの貯め置きは3日間が限度かもしれない。
- ・穴を掘り細かく刻んで埋める作業が面倒である。
- ・一回の埋め込み分量は800g程度が限度で、島の平均的な家庭ではサイズが小さいと思う。

※実験結果からワーキンググループでは、島の平均的な家庭（3～4人）の生ごみを処理するには「ベランダdeキエーロ」が2台は必要であり、総重量も160kg（80kg×2台）超となることから、より効果的な活用方法の検討が必要であるとの意見になりました。

今後ワーキンググループでは、「ベランダdeキエーロ」を含め様々な生ごみ減量方法の実験を実施していく予定です。

「アズマヒキガエル」

アズマヒキガエルの発生地域の調査を実施します。島内でアズマヒキガエルを見かけた時は、環境係までご連絡ください。

汚泥再生処理センター肥料の有料配布が始まります

汚泥再生処理センターで作られる肥料の有料配布を10月16日（水）より開始します。（申し込みは10月10日（木）から受け付けます。）

配布方法は下記をご参照ください。

受付場所：町住民課浄化槽係又は町役場各出張所にて申し込みをし、肥料袋詰手数料（肥料代）をお支払いください。
1袋100円（10kg）

配布場所：汚泥再生処理センター

※肥料受取り時に、肥料袋詰手数料の領収書の提示が必要です。

配布日時：年末年始、祝日を除く第1、第3、第5水曜日・土曜日
午前10時から午後12時、午後1時から午後3時

肥料内容：窒素全量3.1%、りん酸全量4.0%、加里全量0.5%未満、その他水分など有機物

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日、祝日となりますので、収集運搬が必要な方は休業日前に申し込みください。

10月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は次のとおりです。

10月の休業日 10月6日（日曜日） 12日（第2土曜日） 13日（日曜日）
14日（体育の日） 20日（日曜日） 26日（第4土曜日）
27日（日曜日）

収集運搬業者 ㈱八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

※その他、ご不明な点などありましたら、下記に問い合わせください。

■問い合わせ■ 住民課浄化槽係 電話 2-1123

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光商工係 電話 2-1125

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客（推計）		前年比
	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	
4月	7,758	7,777	902	908	8,660	8,685	5,988	6,005	-0.3%
5月	8,059	7,772	1,744	1,622	9,803	9,394	9,362	8,971	4.4%
6月	5,468	4,527	853	995	6,321	5,522	4,778	4,174	14.5%
7月	9,600	8,817	1,773	2,054	11,373	10,871	8,832	8,442	4.6%
8月	14,040	14,498	5,625	4,576	19,665	19,074	16,645	16,145	3.1%
計	44,925	43,391	10,897	10,155	55,822	53,546	45,605	43,737	4.3%

※海路には、5月24日（にっぽん丸）、8月20日（ぱしふいっくびいなす）、8月21日（にっぽん丸）の大型客船寄港分が含まれています。

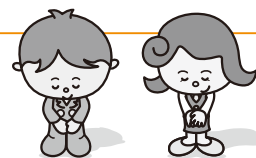
主な行事予定

10月 海遊魚まつり（底土漁師小屋） 10月5日（土）～11月30日（土）の【土・日・祝】
24時間チャレンジ八丈太鼓（えこ・あぐりまーと） 26日（土）～27日（日）

11月 海遊魚まつり（底土漁師小屋） 10月5日（土）～11月30日（土）の【土・日・祝】

東日本大震災義援金活動 途中報告

皆さんからいただいた義援金は、随時日本赤十字社に送金しています。
引き続き、皆さんのご協力をお願いします。



義援金名	受付期間	義援金額	送金先
東日本大震災義援金	平成23年3月14日から 平成26年3月28日まで	17,370,693円 （8月31日現在）	日本赤十字社

障害者の手当のご案内

特別児童扶養手当

○対象者

精神または身体の障害を有する20歳未満の児童を扶養する父母または養育者。

○受給できない方

対象となる児童が児童福祉施設などへ入所されている方、または障害を理由とする公的年金を受給されている方。

心身障害者福祉手当

○対象者

20歳以上で次のいずれかに該当する方。(65歳以上の新規申請者を除く)

- ① 身体障害者手帳1・2級の方。
- ② 愛の手帳1～3度の方。(知的障害中度以上)
- ③ 脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方。

○受給できない方

老人ホームなどの施設に入所をされている方。

重度心身障害者手当

○対象者

次のいずれかに該当する方。(65歳以上の新規申請者を除く)

- ① 重度の知的障害があり、著しい精神症状などのため、日常生活において常時複雑な介護を必要とする方。
- ② 重度の知的障害と重度の身体障害を重複して有する方。
- ③ 重度の肢体不自由であり、両上肢・両下肢とも機能が失われ、かつ、座っていることが困難な程度以上の身体障害を有する方。

○受給できない方

施設へ入所されている方、病院または診療所に継続して3カ月以上入院されている方。

※ただし、いずれの手当でも受給者の所得が所得限度額を超える場合は、支給されません。

■問い合わせ ■ 福祉健康課障がい福祉係 電話 2-5570

「平成25年度 八丈町健康づくり講演会」

「日頃のはたらき疲れた身体とこころを解放する気づきのストレッチ法を学ぶ」をテーマに身体に負担のない動かしか方(タオルを使った体操)など実践を交えた講演会を開催します。

どなたでも参加可能で、事前予約は必要ありませんので当日直接会場にご来場ください。

○日時 平成25年10月21日(月) 午後1時～午後2時30分

○場所 八丈町保健福祉センター

○講師 順天堂大学 名誉教授 武井正子氏

○持ち物 ストレッチマットまたは大きめのバスタオル・スポーツタオルまたはフェイスタオル、動きやすい服装でお越しください。

○問い合わせ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

ご存知ですか？ 障害者総合支援法

平成25年4月より障害者の支援に関する法律が一部改正されました。

これまでの身体・知的・精神の各障害の手帳などをお持ちの方に加え、難病医療費等助成制度を受けている方も同様のサービスを利用することができるようになりました。

日常生活においてお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。

尚、サービス利用については、各種障害サービスの利用と同様に申請後に調査や医療受診が必要になります。詳しくは、問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ ■ 福祉健康課障がい福祉係 電話 2-5570

平成25年度八丈町防災訓練

◆場 所 10月5日(土) 末吉運動場(旧末吉小学校)

今年の防災訓練は、末吉地域で行います。

訓練内容は、大地震による津波の発生を想定し、海岸付近の洞輪沢地区の方を対象に、安全な場所までいち早く避難する初動訓練を実施します。

避難の際には、各地区の自主防災組織が中心となり、一時避難場所(海拔30m地点)まで、住民が一体となって徒歩で避難を行います。

また、消防本部による煙体験ハウス、消火器やAEDの取り扱いなどを、実施する予定です。

当日は、訓練の一環として、防災行政無線で津波発生などの放送をし、消防車、救急車など、交通車両がサイレンを鳴らしますので、間違えないよう注意してください。

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2-1121



……お知らせ掲示板……



○10月の航路ダイヤ

【東海汽船】 電話 2-1211
三宅島・御蔵島経由 東京竹芝-八丈島
「かめりあ丸」・「さるびあ丸」
〈東京竹芝発 22:20〉 〈八丈島発 10:00〉

【東京愛ランドシャトル】 空席状況アドレス(東邦航空ホームページ)
<http://tohoair-tal.jp/>
……詳しくは ・東邦航空予約センター 電話 2-5222
・問い合わせ 電話 2-5200

【ANA】 TEL 0570-029-222

73M 167人 A320 166人

便名	羽田発	八丈島着	機種	便名	八丈島発	羽田着	機種
821	7:30	8:25	A320	822	9:00	9:55	A320
823	12:15	13:10	A320	826	14:20	15:15	A320
829	15:55	16:45	73M	830	17:20	18:15	73M

	普通運賃	往復割引(片道)
羽田=八丈島	19,870	13,170

※運航事業者の都合により、急な時刻変更などありますので、ご注意ください。

図書館からのお知らせ

●蔵書点検のため休館します。

10月15日(火)~26日(土)、図書館の特別整理(蔵書点検)のため休館します。
「蔵書点検」とは図書館にある本・雑誌・DVDなどの所蔵データと現物をつけ合わせる、棚卸し作業のことです。

皆さんが利用する本・雑誌・DVDなどを確実にお届けするため、年に一度、この作業を行う必要があります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

●今月のおはなし会 12日(土) 午前10時~11時 こどものほんのへや

八丈高校のお兄さん、お姉さんが読み聞かせで参加します。どなたでも参加できます。大人の方もぜひご参加ください。

●休館日 毎週月曜日・15日(火)~26日(土) 蔵書点検

●開館時間 午前9時30分~午後5時

●新着図書 *最新情報は八丈町公式サイトをご覧ください。ほぼ毎週更新しています*

『代官山コールドケース』佐々木譲著

『もう一枝あれかし』あさの あつこ著

『めざせ! 給食甲子園』こうやま のりお著

『ハロウィンの犬』村上しいこ作

*返却期限を過ぎていませんか? お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください! *

■問い合わせ■ 教育課スポーツ学習係 電話 2-0797



お知らせ掲示板 (つづき)

**町立病院臨時診療日 その他、専門外来診療**

○耳鼻咽喉科……10月21日(月)～23日(水)

○糖尿病教室……10月2日(水)

その他、専門外来診療は下記のとおりですが、予約制となっております。

科によっては予約の取り方が異なりますので、詳しくは病院に問い合わせください。

○その他の専門外来診療

- | | | | | |
|--------|--------|--------|------|--------|
| ●精神神経科 | ●整形外科 | ●内分泌内科 | ●皮膚科 | ●糖尿病内科 |
| ●腎臓内科 | ●消化器内科 | ●神経内科 | ●眼科 | ●循環器内科 |
| | | | | ●泌尿器科 |

■問い合わせ ■ 町立八丈病院 電話 2-1188

八丈島おやこ劇場「あびの実」第80回公演 タップダンス・エンターテインメントショー「TAP DO!!」

タップダンサー、大道芸人・ミュージカル俳優・ミュージシャン。タップダンスと笑いを軸に展開していくエンターテインメントショー。唄・ジャグリング・楽器演奏・バトントワリング・チア・パントマイム、次から次へと繰り出すリズム&コメディ、そして音楽が一体となったぜいたくなステージです。

■日 時 10月27日(日) 午後1時30分開演(午後1時開場) ■場 所 八丈高校視聴覚ホール

■主な演目 タップダンス/リバーダンス/スプーン演奏/ジャグリングメドレー/太鼓演奏/参加型リズム体操など

*鑑賞には「当日会員券」が必要です。ご希望の方は「あびの実」事務局まで問い合わせください。

■問い合わせ ■ 「あびの実」事務局 電話&FAX 2-4084 または090-5817-3266 (担当・山下)
e-mail hachijyo_abinomi@yahoo.co.jp**赤い羽根共同募金運動**

赤い羽根共同募金運動が、10月1日から始まります。「たすけあい精神」を基調として始まった共同募金は、今年で67回を迎えます。

皆さんの深いご理解とご支援により、昨年の八丈町の募金総額は約94万1千円でした。ご協力ありがとうございました。

この募金は全国で右記のようなことに役立てられました。

また、寄付金については、個人所得税の寄付金控除など、税制優遇措置を受けることが出来ます。

今年も皆さんのご協力をお願いします。

- ①歳末たすけあい運動による福祉事業展開活動
- ②身体障害や知的障害のある方のために授産事業用車両、施設生活備品整備
- ③地域福祉の増進のために地域福祉活動団体、社会福祉協議会による活動
- ④保育所や児童養護施設などの子どもたちのために備品整備
- ⑤各種福祉施設、団体のために様々な福祉活動の実践・啓発活動
- ⑥高齢者のために通院用車両、特殊浴槽の整備
- ⑦非行や犯罪防止など健全な社会のために備品整備

■問い合わせ ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

あいさつ運動月間 ～「あいさつで、広がる深まる、地域の絆」～

社会福祉協議会では「地域声かけ事業」の一環で、10月を「あいさつ運動月間」としてあいさつ運動を行います。

都心では住民同士の繋がりが希薄になっていますが、八丈島でもその傾向が見受けられます。社会福祉協議会では、あいさつ運動によって地域住民同士の繋がりの再強化を目指しています。

期間中、住民の皆さんには積極的なあいさつを行っていただき、明るいあいさつの溢れる街にしましょう。

■問い合わせ ■ 八丈町社会福祉協議会 電話 2-2609



母子保健

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

※健診の対象者には個別通知します

今月の健康診査

会場：保健福祉センター

3～4カ月児・産婦健康診査 10月22日（火） 受付：午後1時15分～1時45分

○対象 平成25年5月21日～平成25年7月22日生まれの乳児とその産婦

3歳児健康診査 10月15日（火） 受付：午後1時15分～1時45分

○対象 平成22年8月17日～平成22年10月15日生まれの幼児

4歳児歯科健康診査 10月9日（水） 受付：午前9時15分～10時

○対象 平成21年7月18日～平成21年10月9日生まれの幼児



こども心理相談（要電話予約）会場：保健福祉センター

10月15日（火） 午前9時～午後4時 ○対象 1歳6カ月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談（要電話予約）会場：保健福祉センター

10月8日（火） 午前9時30分～11時30分

日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

両親学級（要電話予約）会場：保健福祉センター

日時：下記4回コースで行います。

新しい命を迎える準備をしましょう。お母さんの体調が良い時にいらしてください。お父さんも歓迎します。

- | | | | |
|-----|-----------|---------------|--------------------------|
| 1回目 | 10月4日（金） | 午後1時30分～3時30分 | 妊娠中の生活の工夫、歯の健康（歯科健診・歯の話） |
| 2回目 | 10月11日（金） | 午後1時30分～3時30分 | お母さんと赤ちゃんの栄養 |
| 3回目 | 10月17日（木） | 午後1時30分～3時30分 | お産を迎える準備（お産の進み方、呼吸法） |
| 4回目 | 10月24日（木） | 午後1時30分～3時30分 | 赤ちゃんの健診・病気、沐浴、マタニティ体操 |

子どもの定期予防接種のお知らせ

●三種混合 集団接種&四種混合 集団接種

日 時：10月8日（火） 午後3時～午後3時30分

●ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種&予約制個別接種

日 時：10月10日（木） 午後3時～午後3時30分

●BCG 集団接種

日 時：10月16日（水） 午後3時～午後3時30分

●子宮頸がん 集団接種

日 時：10月16日（水） 午後3時30分～午後4時

●ポリオ集団接種&予約制個別接種

日 時：10月24日（木） 午後3時～午後3時30分

■会 場：町立八丈病院小児科



※集団接種の対象者へは、事前に個別通知します。
※予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために設けております。事前予約が必要です。ご希望の方は、実施日の1週間前までに問い合わせ先までご連絡ください。

■予約・問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

お知らせ掲示板 (つづき)



★★★★★ 八丈高校 授業公開のお知らせ ★★★★★

■日 時 (全日制) 平成25年10月14日(月) 午前8時30分～午後2時55分
 (定時制) 平成25年10月7日(月)～11日(金) 午後5時30分～午後9時10分
 どなたでもご覧いただけます。詳しい時間割などについては、下記まで問い合わせください。

■問い合わせ■ 都立八丈高等学校 電話 2-1181

♥交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時20分～11時

親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください！

10月2日(水) ベニジャラとカケジャラ(劇団かぶつ) 9日(水) ミニ運動会
 16日(水) エプロンシアター 23日(水) 昔遊び(三根老人会)
 30日(水) 製作・壁面装飾

♥そのほかの催し

10月8日(火) 絵本&紙芝居 午前10時30分～11時 ※育児・保健相談は随時受け付けています。
 10月25日(金) 折り紙&お絵かき 午前10時30分～11時

♥就学前のお子様の身体測定 10月15日(火)～18日(金) ※水曜日は催し時間以外になります

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

第52回 町民体育大会 10月13日(日)

主催：各地域実行委員会
 共催：東京都・八丈町教育委員会

各地域で町民体育大会が次のとおり開催されます。
 スポーツを通じて、さわやかな汗をながし、親睦を深めましょう！！

三根地域

- 開会式 午前9時：富士中学校校庭
- プログラム
 - ◎ロードレース：富士中学校
 - ◎ペタンク：三小北側町有地(旧三小臨時グラウンド)
 - ◎ソフトボール：富士中学校・富士グラウンド
 - ◎卓球：三根小学校
 - ◎バレーボール：富士中学校

榑立地域

- 開会式 午前9時：榑立運動場
- プログラム
 - 午前 ①ゲートボール
 - ②宝ひろい
 - ③小学生リレー
 - ④大玉ころがし
 - ⑤むかで競争(5人一組)
 - ⑥中学・高校生リレー
 - ⑦ボウリング競争
 - ⑧綱引き
 - 午後 ⑨バレーボール ⑩グランドゴルフ・輪投げ

大賀郷地域

- 開会式 午前8時30分：大賀郷小学校校庭
- プログラム
 - ①宝ひろい ⑥しり相撲
 - ②玉入れ ⑦1500m競争
 - ③ボール蹴り競争 ⑧わっぱまわし
 - ④綱引き ⑨ゲートボール競争
 - ⑤ボウリング競争 ⑩リレー

中之郷地域

- 開会式 午前9時：中之郷運動場
- プログラム
 - 午前 ①ドッチボール
 - ②三色対抗浮き球ベースボール
 - ③ビーチボールバレー
 - ④玉入れ
 - 午後 ①宝ひろい
 - ②三色対抗リレー
 - ③ゲートインワンチャンスも1回
 - ④グランドゴルフ
 - ⑤フットサル(サッカー)

末吉地域

- 開会式 午前9時：末吉運動場(旧末小校庭)
- プログラム ⑨ゲートボール

■問い合わせ■ 教育課スポーツ学習係 電話 2-0797/各出張所(大賀郷地域は八丈町総務課庶務係)



第二回 旧庁舎不用品の処分のお知らせ

庁舎移転に伴う不用品の処分を、皆さんの入札などにより販売します。

どなたでも参加できますのでぜひご来場ください。

その他、今回も展示即売コーナーを設けました。掘り出し物が見つかるかも！？

■日 時

平成25年10月26日（土） 午前10時～午後1時

■会 場

八丈町役場旧庁舎正面玄関

（新庁舎ではありませんので注意してください。）

■入札の方法

備え付けの用紙に札番号と金額や氏名などを記入して投函

■落札者の発表

同日 午後2時～4時

■落札品の引き渡し

同日 午後2時～4時

■注意点

※落札品は、修理、返品、返金などはお受けしませんので物品の状態をよく確かめてから入札してください。

※落札品は、代金と引き換えにお渡しします。

※落札品は、落札者自身で搬出していただきます。

※最低入札価格を設定します

※展示即売コーナーは、代金と引き換えに即時引き渡し。

■主な処分品

○木製会議用机

○スチール棚各種

○事務用椅子

○ロッカー

など

■問い合わせ ■ 建設課管財係 電話 2-1124

電話で弁護士に相談できる「島しょ法律相談」のご案内 電話番号 03-5388-2245

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談（電話相談）を実施しています。相談は無料です。

ご相談者のプライバシーは固く守られていますので、安心してご相談ください。

■相談日 月・水・金曜日（祝日・年末年始の閉庁日を除く。）

■相談時間 午後1時～4時 ※当日お待ちいただくことのないよう、事前のご予約も受け付けています。

■事前予約 月～金曜日（祝日・年末年始の閉庁日を除く。）

■予約受付時間 午前9時～午後5時

平成25年度 下半期 島しょ法律相談日 カレンダー

平成25年

10月		
月	水	金
	2	4
7	9	11
16	18	
21	23	25
28	30	

11月		
月	水	金
		1
	6	8
11	13	15
18	20	22
25	27	29

12月		
月	水	金
2	4	6
9	11	13
16	18	20
25	27	

平成26年

1月		
月	水	金
6	8	10
15	17	
20	22	24
27	29	31

2月		
月	水	金
3	5	7
10	12	14
17	19	21
24	26	28

3月		
月	水	金
3	5	7
10	12	14
17	19	
24	26	28
31		

※斜線の日程（祝祭日・年末年始）は、相談はお休みです。

■相談・予約・問い合わせ ■ 東京都生活文化局 広報広聴部 都民の声課 電話 03-5388-2245

お知らせ掲示板 (つづき)



東京法務局 特設登記所開設

東京法務局では、職員派遣による特設登記所を開設し、不動産や商業・法人の登記申請に関する相談、相続や抵当権に関する相談、その他の登記相談、各種申請書および証明請求書の受け付けを実施します。

※届け出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認することをお勧めします。

■日 時 10月15日(火) 午後1時～4時
10月16日(水) 午前9時～正午、午後1時～4時
10月17日(木) 午前9時～正午

※登記相談の受け付けは、
終了時間の30分前までです。

■場 所 八丈町役場新庁舎1階受付横ギャラリー特設ブース

■問い合わせ ■ 東京法務局不動産登記部門 電話 03-5213-1329 (不動産)
法人登記部門 電話 03-5213-1333 (商業・法人)

『法の日』 不動産の境界問題や登記に関する無料相談

「法の日」にちなみ、土地・建物の調査・測量、境界問題および不動産の表示登記の無料相談を受け付けます。この機会をぜひご利用ください。

■日 時 10月11日(金) 午前10時～午後3時

■場 所 高橋司法書士事務所 電話 2-1086 (三根12-4 スカイトウン3-7)

■相談担当 東京土地家屋調査士会 七島支部 ■後 援 東京法務局

東京都島嶼部における法律相談

第二東京弁護士会では東京都島しょ部在住の方を対象とした、電話による無料法律相談を行っています。相談の実施期間は平成25年10月から平成26年3月まで毎月1回で、実施日や時間は下記のとおりです。完全予約制ですので事前に下記までお電話ください。

■実 施 日 平成25年10月25日(金)・11月22日(金)・12月20日(金)
平成26年1月24日(金)・2月21日(金)・3月28日(金)

■予約受付時間 平日午前9時15分～午後5時15分 (相談日の前日午後3時までにお電話ください)

■相談実施時間 各日午前10時～正午 1件あたりおおむね20分

■問い合わせ・申し込み ■ 第二東京弁護士会法律相談センター 電話 03-3592-1855

無 料 法 律 相 談 会 実 施

法テラス東京では、常勤弁護士を派遣した無料法律相談会を行います。

法律事務所では弁護士による面談方式で、1人40分程度、事前予約による先着順ですので、法テラス東京に電話予約が必要です(予定人数に達し次第締め切りとなります)。

■日 時 ○11月11日(月) 午後1時～午後4時 ○11月12日(火) 午前9時～午後4時
○11月13日(水) 午前9時～正午

■場 所 八丈町役場相談室3 ※予約が必要になりますので下記にてご予約ください。

■主 催 日本司法支援センター東京地方事務所(法テラス東京)

※法テラス(日本司法支援センター)は国が設立した公的な法人です。

■問い合わせ・申し込み ■ 法テラス東京 電話 050-3383-5307



行政相談週間 10月21日（月）～27日（日）

国、東京都、町の仕事などについて「要望や苦情をどこで相談したらよいかわからない」、「処理が間違っている」など、このようなときは行政と住民のパイプ役として行政相談委員が相談に応じます。

相談は、口頭、電話、手紙、いずれの方法でも結構ですので、気軽にご相談ください。

●八丈町の行政相談委員● 近藤勝重 住所大賀郷7701 電話 2-2720

■行政苦情110番

電話 0570-090110

■東京総合行政相談所

電話 03-3987-0229

■総務省のホームページ

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

巡回児童相談を実施します

身体・知的障害・発達障害について

家出や暴力などの非行

不登校などの児童

東京都児童相談センターの児童福祉司、児童心理司、児童精神科医師が来島し、児童の健全育成に関する相談に応じます。育成に関する心配ごとのある方は、この機会をぜひご利用ください。

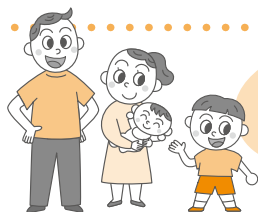
来所または電話による事前予約制です。

■日 時 11月14日（木）午前9時～午後4時まで

■場 所 八丈町保健福祉センター1階

■予約期間 10月21日（月）～11月1日（金）

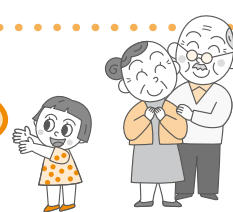
■申し込み・問い合わせ ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300



参加しませんか？
募集しています！

行事
催し

講座



町立八丈病院からの募集案内！

- ◆看護師 ……若干名
- ◆診療情報管理士 ……1名
- ◆社会福祉士 ……1名
- ◆理学療法士又は作業療法士 ……1名
- ◆言語聴覚 ……1名

・対象者 資格保有者
・選考方法 職員採用試験

- ◆調理業務
- ・対象者 調理に興味のある方
- ・選考方法 面接など
- ・内 容 給食調理

- ◆技 師 ……1名

・選考方法 職員採用試験
・業務内容 医療器具滅菌・洗浄業務

- ◆臨時看護助手

・対象者 看護に興味のある方
・選考方法 面接など
・勤務時間 1日4～5時間を週に2～3日程度

- ◆臨時検査業務助手

・選考方法 面接など
・勤務時間 1日4～5時間を週に2～3日程度

※履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、町立八丈病院事務局で受け取ってください。

（八丈町ホームページ <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>）

※勤務条件など詳細については、お問い合わせください。

■問い合わせ・申し込み ■ 町立八丈病院事務局 電話 2-1188

認知症サポーター講座 開催

認知症について正しく学び、できる範囲で認知症の方や家族を応援してみませんか？参加するにあたり、特別な知識や経験は問いません。高齢者や認知症のある方が家族のなかにいない方、介護の経験がない方にも、ぜひ身近なこととして知っていただきたいお話します。

どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください！

■日 時 10月11日（金）午前10～午前11時30分（開場 午前9時45分）

■場 所 末吉公民館 1階集会室

■申込方法 電話にて申し込みください。氏名、年齢、電話番号を伺います。参加は無料です。

事前申し込みをしていなくても、当日席に余裕があれば受講できます！

■問い合わせ ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570



介護職員初任者研修（通学）受講生募集 （旧ヘルパー2級）

社会福祉法人養和会では介護職員初任者研修を実施します。介護に関する技術と知識を身につけることで、介護する側もされる側も幸せな気分になります。

介護の現場や家族介護まで幅広い活用、活躍が期待できます。

■研修期間 平成25年10月27日～平成26年3月19日（130時間）

※講習日は、主に日曜日を予定しています。

■募集期間 平成25年9月20日～平成25年10月15日（必着）

■募集人員 30名

【参加対象者】

- （1）八丈島内の高齢者介護施設等に勤務するもので、研修を必要とする方
- （2）八丈島内に住所を有するもので、通学が可能な方

【受講参加要件】

- （1）研修を最後まで終了できる健康な方（母性保護のため、妊娠している方はご遠慮ください）
- （2）年齢65歳未満の方（平成26年3月31日現在）
- （3）外国人については、講習などを受講できる日本語能力を有する方（日常会話・高齢者とのコミュニケーション、読み書きが可能な方）

■受講料 55,000円（但し、研修期間中の交通費や食事などは自己負担となります）

■受講場所 社会福祉法人養和会 第二八丈老人ホーム

■申込方法 下記、問い合わせ・申し込み先にて、介護職員初任者研修参加申請書を受け取り、必要事項を記入・押印の上、運転免許証のコピー又は住民票を添えて社会福祉法人養和会まで、ご持参のうえ申し込みください。

※外国人については、住民票又は在留カードの写し（表・裏）が必要です。

■募集結果 募集期間締め切り後、申し込み者全員に郵送にて結果を通知します。なお、申し込み多数の場合は、上記【参加対象者】（1）に該当する方を優先します。

*個人情報の取扱い

介護職員初任者研修参加申込書に記載された個人情報については、目的以外には使用しません。

■問い合わせ・申し込み ■ 社会福祉法人 養和会

本部 介護職員初任者研修担当

〒100-1401 東京都八丈島八丈町大賀郷7670番地1 電話 2-0770 FAX 2-0432

URL <http://www17.ocn.ne.jp/~yowakai/>

* ホームステイ受け入れ家庭（ホストファミリー）の募集 *

八丈町では国際交流のひとつとして、姉妹都市であるハワイ州マウイ郡の方々を温かく受け入れてくださる家庭（ホストファミリー）を募集しています。

毎年開催されているパブリックロードレースなどで来島した際に、登録家庭の中から必要に応じてお願いすることになります。

町内に住所を有する方であればどなたでも登録でき、語学力などは問いません。家庭から始める国際交流で、多様な価値観や文化を共有してみませんか？

■登録の方法

企画財政課で配布する登録申込書（八丈町ホームページからもダウンロードできます）に必要な事項を記入し、企画財政課企画情報係で提出してください。登録は随時行っています。



■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

第6回八丈島&八丈富士エコジャーニーマラソン

エコジャーニーマラソンの開催が決定し、申し込みが始まっています。



- 日 時 3月15日（土） 午前6時スタート
- コース スタート・ゴール 三根小学校グラウンドより
八丈島一周&八丈富士（67.3Km）
- エントリー料 一般9,500円（参加記念品・スポーツ障害保険・大会中の飲食費を含む）
- 参加資格 自身で健康管理できる方
- 申し込み 平成26年2月15日（金）までに申し込み用紙を事務局に提出し、エントリー料を振り込みください。

エコ・ジャーニークラブ大会事務局

〒134-0083 東京都江戸川区中葛西1-31-4-107

電話&FAX 03-3688-6814

ホームページ <http://eco-journey.org/>

e-mail info@eco-journey.org

■問い合わせ■ 八丈島観光協会 電話 2-1377 FAX 2-2573

食育講演会の開催

「え！食べ方で長生きし、スポーツもうまくなる…」

講師：管理栄養士 江川正雄 氏

食育講演会では、どなたにでもわかりやすい良い食べ方や、スポーツする子どもが必要な栄養などを分かりやすく話していただきます。

※講演中 3歳以上のお子さんを預ける事が出来ます！

※講演後、希望される方を対象に体力測定を行います。

- 日 時 10月20日（日） 午後1時30分～午後4時
- プログラム 午後1時30分～午後3時 講演会
午後3時～午後4時 親子・個人体力測定（動きやすい服装）
- 場 所 八丈町保健福祉センター
- 主 催 八丈町健康と長寿の島づくり推進協議会食育推進部会

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570



八丈町放課後子どもプラン指導員の募集

八丈町では、放課後子どもプラン事業の指導員を随時募集しています。

■登録制度および注意事項

この制度は放課後子どもプラン事業の指導員として働くための希望登録です。指導員が必要になったときに、登録された方の中から働いていただく方を選定します。

■対象者

子どもが好きで、町内に住所を有する方

■登録の方法

登録は随時行っています。八丈町の指定する履歴書（福祉健康課厚生係・教育課生涯学習係で受け取るか、八丈町ホームページからもダウンロードできます。）に写真を張り付けのうえ必要事項をすべて記入し、福祉健康課厚生係又は教育課生涯学習係に持参してください。



■業務内容

三根小学校・大賀郷小学校・三原小学校における小学生児童への指導や見守り。

■勤務条件など

八丈町臨時職員の任用に関する規程などによります。

■採用の方法

応募順に名簿に登録され、名簿の中から適任者を選定し、面接を実施した後に決定します。

■登録の変更や抹消

- （１）登録内容（連絡先など）の変更や、転居などで登録を辞退される方は、福祉健康課厚生係又は教育課生涯学習係までご連絡ください。
- （２）登録後２年間採用実績のない方は、名簿から抹消されます。（引き続き登録を希望される方は再度応募してください。）

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 ２－７０７１

第25回八丈島文化フェスティバル 出演者募集

■開催日時

平成26年 1月26日（日）

■会場

八丈町 多目的ホール「おじゃれ」

■募集期間

平成25年10月1日（火）～10月10日（木）

■出演募集团体数

20団体 ※先着申し込み順です。

■申込方法

FAXのみで受け付け

FAX 2－3308（文化フェスティバル実行委員会事務局）

下記必要事項を記入してください。

- ①団体名 ②代表者名 ③連絡責任者氏名・住所・連絡先
- ④演目名（ダンス、バンド、合唱など） ⑤出演者概数

※先着順に受け付けし、申し込み締切日後に責任者の方に連絡します。

※団体での申し込みが原則ですが、個人で出演を希望される方も申し込みできます。

※文化フェスティバルは八丈町の助成金、出演団体の分担金、賛助金、プログラム広告費などで開催されます。

■問い合わせ■ 文化フェスティバル実行委員会事務局 電話 2－3308（事務局長 内山宅）

「島嶼会館無料宿泊モニター」（1泊朝食付無料）の募集

島嶼会館では、11月1日のオープンに備え、宿泊モニターを募集します。

《募集内容》

■宿 泊 日 10月24日（木）～10月25日（金） 1泊2日朝食付（無料）

■募集条件 10月7日（月）～10月17日（木）まで、電話にて受け付けします。

■宿泊条件 ○東京都の島嶼地域にお住まいの方（ただし、団体などは不可）
○島嶼会館にお越しいただける方（交通費は各自負担となります）
○チェックイン時にお渡しするアンケートにお答えいただける方

■問い合わせ ■ 宿泊を希望される方や募集の詳細については、下記まで問い合わせください。

〒105-0022 東京都港区海岸1丁4番15号

電話 03-3437-3061（島嶼会館フロント）

※問い合わせ時間 午前10時～午後4時

～平成25年度東京都島しょ地域

中小企業等振興補助事業（第2回）の募集～

■募集期間 平成25年11月1日（金）～11月29日（金）

■補助対象事業 新たに取り組む次の事業

- ①地域資源を活用した特産品に関する事業
- ②地域資源を活用した観光の振興に関する事業
- ③①、②に関連した事業展開に関する事業

■補助対象事業者 ①個人事業者、中小事業、組合など、財団法人・社団法人・特定非営利活動法人、複数の企業などで構成される中小企業グループ、その他地域活性化に資する取り組みを行うと認められる法人など

②創業を具体的に予定している方

■補助金額 対象経費の9/10以内で1,000万円を上限とします。ただし、ファンド助成事業での助成金額を除く。

■条 件 補助申請は、東京都中小企業振興公社が実施する東京都中小企業応援ファンド地域資源活用イノベーション創出助成事業（以下「ファンド助成事業」）への申請を条件とし、当該助成事業の審査結果に基づき、交付・不交付を決定する。

なお、ファンド助成事業の申請書類の提出日は平成25年10月15日（火）～10月18日（金）となっており、事前に提出申込8月28日（水）～10月7日（月）が必要です。

■事業期間 事業開始時期から2年以内

■申込方法 所定の計画書により募集期間内に企画財政課へお持ちください（土・日・祝日は除く）

※募集案内・各種様式などは島しょ振興公社ホームページまたは、企画財政課で配布します。

■補助事業に関する問い合わせ■

○公益財団法人 東京都島しょ振興公社

電話 03-5472-6546

ホームページ <http://www.islands-net.metro.tokyo.jp>

○八丈町企画財政課企画情報係

電話 04996-2-1120

■ファンド助成事業に関する問い合わせ■

公益財団法人 東京都中小企業振興公社

助成課 電話 03-3251-7895

SCHEDULE 2013 10月

三根 大賀郷 樫立 中之郷 末吉 八丈町 保健所 立保 坂上老人
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 福祉センター 病院 保健所 福祉館
三 大 樫 中 末 保福 町病 保 上老

日	月	火	水	木	金	土
		1 高齢者健康教室 末 10:00～12:00	2	3 高齢者健康教室 樫 10:00～12:00	4 両親学級 1 日目 保福 13:30～15:30	5 海遊魚まつり
6 し尿収集運搬休業日 海遊魚まつり	7 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	8 すくすく相談 保福 9:30～11:30	9 4 歳児歯科健診 保福 9:15～10:00受付	10 高齢者健康教室 中 10:00～12:00	11 両親学級 2 日目 保福 13:30～15:30 認知症サポーター講座 末 10:00～11:30	12 し尿収集運搬休業日 図書館おはなし会 10:00～11:00 海遊魚まつり
13 し尿収集運搬休業日 町民体育大会 海遊魚まつり	14 し尿収集運搬休業日 図書館休館日 海遊魚まつり	15 3 歳児健診 保福 13:15～13:45受付	16	17 両親学級 3 日目 保福 13:30～15:30	18 高齢者健康教室 三 10:00～12:00	19 海遊魚まつり
10/15 (火) ～10/26 (土) 図書館 特別整理休館						
20 し尿収集運搬休業日 食育講演会 保福 13:30～16:00 海遊魚まつり	21 コミュニティセンター休館日 健康づくり講演会 保福 13:00～14:30	22 3～4 ヶ月児産婦健診 保福 13:15～13:45受付	23	24 両親学級 4 日目 保福 13:30～15:30	25	26 し尿収集運搬休業日 海遊魚まつり 24時間チャレンジ太鼓
10/15 (火) ～10/26 (土) 図書館 特別整理休館						
27 し尿収集運搬休業日 海遊魚まつり 24時間チャレンジ太鼓	28 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	29	30	31 グラウンドゴルフ大会 南原スポーツ公園		

町立病院 臨時診療日

(受付時間／8:00～11:00)

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	10月21日(月)～23日(水)	9:00～
糖尿病教室	10月2日(水)	8:30～

※初めて町立八丈病院にかかる方は、午前8時30分からの受け付けとなります。

温泉休業日

※定休日が祝日の場合は営業いたします。

	休業日
ふれあいの湯	7日 21日 28日 毎週月曜日
みはらしの湯	1日 8日 15日 22日 29日 毎週火曜日
ザ・BOON	2日 9日 16日 23日 30日 毎週水曜日
やすらぎの湯	3日 10日 17日※ 24日 31日 毎週木曜日

※現在工事中のやすらぎの湯では新井戸を造成しながらの営業しておりますが、10月10日頃から1週間前後新井戸の能力試験のため、休業します。詳細な日程は別途、防災無線にてお知らせします。

10月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三 根							大 賀 郷							樫立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1 燃・害	2 資源 古着	3	4 燃・害	5			1 資源 古着	2	3 燃・害	4 金属	5			1	2 資源 古着	3 燃・害	4 金属	5
6	7 金属	8 燃・害	9 資源	10 びん	11 燃・害	12	6	7 燃・害	8 資源	9	10 燃・害	11 金属	12	6	7 燃・害	8	9 資源	10 燃・害	11 金属	12
13	14 金属	15 燃・害	16 資源	17	18 燃・害	19	13	14 燃・害	15 資源	16	17 燃・害 びん	18 金属	19	13	14 燃・害	15	16 資源	17 燃・害 びん	18 金属	19
20	21 金属	22 燃・害	23 資源	24	25 燃・害	26	20	21 燃・害	22 資源	23	24 燃・害	25 金属	26	20	21 燃・害	22	23 資源	24 燃・害	25 金属	26
27	28 金属	29 燃・害	30 資源	31			27	28 燃・害	29 資源	30	31 燃・害			27	28 燃・害	29	30 資源	31 燃・害		

第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務は休止します。